

# 手数料表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

## 1. 受付手数料

求人又は求職の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の手数料を申し受けます。

- ・ 求人の受付につきましては、次項「届出制手数料表」のとおり求人者様から
  - ・ 求職の受付につきましては、1件につき710円（消費税相当分を含む。）を求職者様から
- \*ただし、同一の求職者に掛かる求職の申込みの受理が1箇月に3件を超える場合には、3件分を超えては申し受けません。

## 2. 届出制手数料

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>300,000円</u> 手数料負担者は、求人者とします。(分割払い可)
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 1. 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 2. 期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> 手数料負担者は、求人者とします。(分割払い可)
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> 手数料負担者は、求人者とします。(分割払い可)
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>100,000円</u> 活動1日あたり <u>20,000円</u> 成功報酬 1. 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 2. 期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> 手数料負担者は、求人者とします。(分割払い可)

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算になります。

許可番号 28-ユ-020006

事業所の名称 株式会社 ケー・ピー・エー

所在地 兵庫県神戸市中央区八幡通4丁目1番38号

東洋ビル602